

「国立療養所大島青松園ホームページ利用規約」

国立療養所大島青松園ウェブサイト(以下「当ウェブサイト」といいます。)で掲載・発信している情報(以下「コンテンツ」といいます。)の著作権は、特記されていない限り国立療養所大島青松園に帰属し、権利表記の記載がない限り「[公共データ利用規約\(第 1.0 版\)](#)」(PDL1.0)に準拠した利用条件の下で、利用することができます。

[PDL1.0のうち、当ウェブサイト独自の出典記載例や本利用ルールの適用を受けないコンテンツ等サイトによって内容が異なる部分の情報については「当ウェブサイトのコンテンツの利用に係る PDL1.0 に関する重要情報」を参照してください。](#)

当ウェブサイトのコンテンツの利用に係る PDL1.0 に関する重要情報

1.1.出典の記載について

1. 本コンテンツを利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

(出典記載例)

出典:国立療養所大島青松園ホームページ

(https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/hansen/osima/)

出典:「〇〇動向調査」(国立療養所大島青松園)

(https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/hansen/osima/)(〇年〇月〇日に利用)など

2. 本コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったこと及びその主体を記載してください。なお、編集・加工した情報を、あたかも国又は府省等が作成した未加工のままであるかのような態様で公表・利用してはいけません。

(本コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例)

・「〇〇動向調査」(国立療養所大島青松園) (https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/hansen/osima/)を加工して作成

・「〇〇動向調査」(国立療養所大島青松園) (https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/hansen/osima/)をもとに〇〇株式会社作成 など

1.4.本利用ルールが適用されないコンテンツについて

以下のコンテンツについては、本利用ルールの適用外です。

1 組織や特定の事業を表すシンボルマーク、ロゴ、キャラクターデザイン

シンボルマーク、ロゴ、キャラクターデザインの使用については、国立療養所大島青松園庶務課庶務係長(代表電話:087-871-3131)へご照会ください。

2 具体的かつ合理的な根拠の説明とともに、別の利用ルールが適用されることが明示されているコンテンツ